

## 住民説明会② 平尾中校区

日時：令和6年1月30日（火） 19時開始

場所：長島町立老人憩の家

参加者：44人

### 質疑

- ・効率性と利便性の項目は評価が分かれているが、「近隣に共同利用を図ることができる施設があるか」の項目については、新たに体育館等の施設を建設するのであれば、評価は同等ではないか。また、利便性については鷹巣から平尾まで車で5分～8分である。大差ないと考えられる。

答 効率性については、もし学校施設が利用できない状況となった場合、近隣に施設があるとその施設を活用できるので、項目に挙げてあります。

また、生活利便施設の立地状況については、1キロ圏内（歩いていける距離）に利便施設があるかどうかで評価している。

- ・中学校区内に居住している教員は何名いるのか。通勤している教員も多いのではないか。

答 町内に教職員住宅50戸程度あることから、教員120名ほど勤務している状況から、約半数は町外から通勤しているのが現状である。

- ・新しい（中）学校を作ることは、将来への投資になるのではないか。

答 意見として伺っておく。

- ・ゆとりあるスペースで新たな施設を整備し、学校でスタートしてほしい。

答 意見として伺っておく。

- ・長島高校跡にある施設は県の施設である。既存の校舎解体費を要望しているのか。例えば、県会議員をとおしてなど。

答 高校跡地の利活用については、企業誘致など県知事をはじめ県教育庁へ何度も働きかけを行ってきた。しかし、県費による解体や補助の確約はただけなかった。

文書による要望も行ったが、回答文書には、県知事名で土地の無償譲渡はできるが、建造物の解体については県からの支出はできないとの記述であった。

- ・住民感情を考慮できないか。旧両町の融和のまちづくりについてどのようにお考えか。

答 地域間の感情は抜きに、子どものための一番の教育環境を整備すべきだと考えている。また、そのほかにも整備すべき学校施設が町内にはあり、それらの施設整備にも財源が必要となる。理想だからといって多額を投資しての中学校建設の考えはない。

それぞれの目的に応じて基金を積み立てている。財政面については理解をいただきたい。

住民感情にとらわれないよう、公平な立場で判断できるようコンサルタントに業務委託し、基本計画（案）を作成した。この資料などを参考にしながら決断しなければならないと考えている。

総合教育会議を経て（場所の）決定を行いたい。

- ・総合教育会議の役割について

答 平成27年4月に制度改正。教育行政において首長等の意見が反映されていない自治体があったため、総合教育会議において協議・調整ができる制度となった。その中にある基本的な教育大綱の策定に含まれる「統合再編」について町長の発言である。

- ・今後のスケジュールについて。計画（案）を決定するまで約1か月しかないのか。この短期間で本当に決定できるのか。

答 小学校の危険校舎もあり、アンケート等の意見に早く統合再編を望む声も多くあったことから、町長部局としても3月までには議会へ議案を上程したいという考えでこのスケジュールを示している。

・若い人たちの意見の集約はどのように行うのか。

答 本資料にも記載しているが、未就学児から中学生のこどものいる世帯(672世帯)を対象に、アンケートを実施している。

・SNS等のメディア(ウェブ)を利用した情報発信はできないか。

答 全国・全世界への発信となる。活用は難しいと考える。

・3月議会は3月上旬に開催されるが、位置の決定、その後の住民説明会、パブリックコメントを実施し、上程する考えか。

答 当初に限らず、議論が整った段階で議会への上程ができればと考えている。臨時議会での上程もあり得る。

・令和3年に日吉学園と東郷学園に研修視察を行っている。経緯と成果は。

答 視察研修は町長部局6名、教育長と教育委員4名と事務局3名で行った。日吉学園は、旧日吉中学校敷地内へ校舎を増改築して開設。東郷学園は旧東郷町の小中学校を一つに再編し新しい敷地へ新設した学校である。旧小学校区で協議会を開催し、ふるさと学習を大事にし、地域を大切にしたい教育にも力を入れていた。

・鷹巣中学校を活用すると工事に伴う騒音や危険が考えられ、近隣は住宅地であり、工事車両の出入りも頻繁で生徒にも危険が及ぶ。一方、長島高校跡地は生徒の影響は全くなく工事が実施できる。それについての考えは。

答 ご意見のとおり、現在通学している生徒に影響は考えられるが、一方で県内でも建替えを行っている事例もある。夏休みなどの長期休暇中に集中的に施工し、学期中はガードマンを配置するなど適切な配慮を行って、生徒の安全を確保することも可能と考える。

- ・2月に総合教育会議と統合再編推進委員会が計画されている。備考欄に「住民説明会等を踏まえた再編後の中学校位置を説明」とある。

総合教育会議で決定されたものが、統合再編推進委員会では説明だけとなるのか。委員会は諮問を受けていないのか。

答 総合教育会議は、教育委員会と町長部局との協議・調整の場であります。協議・調整したものを統合再編推進委員会に諮り、意見を集約していきたい。その後、意見等を集約し、各地区の住民説明会で示していきたい。  
(答申を求めるものではない)

- ・長島でしかできない教育を実施しているのか。海や山の自然を活用した教育の実践は。

答 教育とは、子どもだけでなく教師も同様である。教育は学び続けること、健康、変化に対応する等多岐にわたる。また、本町でしかできない自然を利用した教育課程を取り組んでいる。また、社会に開かれた教育も提唱されており、地域の学校として学校運営協議会も発足している。

- ・今、候補地に挙がっていない川床コミュニティセンターや城川内グラウンドを活用できないか。

答 議論を巻き戻すことはできない。いま議論になっている2候補地で1校へ再編を行いたい。また50年後には人口推移を見据えた理想の学校編成をしていきたい。

・資料を拝見すると、様々な問題があるのはわかる。東分校と長島高校を合併した長島高校跡地は、設立当初と比べると、周辺の道路改良もしていただき道路事情も改善されている。今後50年の教育行政を勘案すると、莫大な財政負担となるかもしれないが、長島高校跡地への中学校再編を希望する。敷地も十分にあり、将来の小中一貫の現場となりえるといえる。

(意見)

・部活動について、運動部は人数が不足し団体競技はできていないのが現状。部活動の地域移行の協議についての進捗状況を教えてほしい。

答 協議については、現在進行中。推進委員会を開催し、獅子島を先行的に取り組んでいる。その後、本島側に取り組む予定である。現在、児童を対象にアンケートを実施している。早めに取り組めるよう努力していきます。

・鷹巣中学校の部活動の現状と、4校が再編した場合の複数部活によるグラウンドの利用は可能か。

答 現在は野球部のみグラウンドで活動している。もし、統合再編後に運動部の発足を仮定すると、周辺施設を分散しての利用が想定されます。長島高校跡地であれば、学校施設内だけでの活動が可能と思われる。

・子どもたちの意見を聞く視点も必要と考える。PTA間でも意見を出せる場が必要と考える。(意見)

・長島高校跡地の活用方法で、グラウンド内に校舎を建設し、その後既存の施設を解体する考えはないか。

答 部活動の充実の観点からすると、グラウンドに校舎を建設すると狭まる。また、既存の建物は老朽化が進んでいる。子どもたちの安全面で問題となることから、解体は必要と考える。

・前回の統合再編案は、議会により否決となった。もし、今回長島高校跡地に決定し議会上程した場合の見込みは。最終的な決定は。

答 今回の最終結論を議会に可決してもらえるよう、努力していきたい。